

令和7年度 第6回安芸太田町行財政審議会 会議録

開催年月日	令和8年2月27日（金）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 大集会室	
開会・閉会日時	開 会	令和8年2月27日（金）午後1時30分
	閉 会	令和8年2月27日（金）午後2時40分
出席・欠席委員	出席委員	大江昭典・小島俊二・宮本美智子・津田 宏・佐々木幸男・池野博文・重田司・二見吉康・伊藤敏安・齋藤正國・庄野忠士・片山豊和
	欠席委員	小田康治
職務により会議 に出席した者	副町長	木村富美
	総務課長	二見重幸
	主幹	郷田 亮
	課長補佐	浅田敬文
	課長補佐	水口一隆
	係長	河本理恵
	主任	高木大輔
	主任	小川恵佑
協議事項	1 定員管理計画について 2 中期財政運営方針について	

令和7年度 第6回安芸太田町行財政審議会

令和8年2月27日(金)
午後1時30分～午後2時40分

- 1 開会
- 2 行財政審議会会長あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 定員管理計画について
(別紙資料のとおり)
 - (2) 中期財政運営方針について
(別紙資料のとおり)

【主な意見等】

- (1) (事務局～定員管理計画説明)

(会長)

人口が減っていくなかで、行政サービスに係る業務量というのはむしろ増えている状況。そのような状況を考え現状維持の133人という今後の見通しということ。

(委員)

障害者雇用について。これは法的に定められた数字以上というのが求められている。それ以外で例えば教育委員会だと社会教育主事の要資格者の設置というのが必須となる。それ以外の部署で法的に定められている要資格者を置くべきものはあるか。

(事務局)

障害者雇用については、法定で定められたパーセンテージで計るものと人数で計るものがある。これについては両方ともクリアしている。また要資格者については福祉事務所の業務にあたって、社会福祉主事の資格を有する者の設置が望ましい。

(委員)

病院のあり方検討委員会の議事録を見たときに、病院の事務の人的費が高いと出ている。資料の内訳としては町長部局と教育委員会部局で、病院の事務はここへ含まないという認識でよろしいか。

(事務局)

含まない。

(委員)

8ページの(4)適正化に向けた方策の②行政DXと業務効率化の一体的推進について。個人として、AIの導入を提案している。AIの導入にあたってはあくまでも初期モデルなので、バージョンアップをしていかないと役に立たないものになる。定員数を見直しするということが最後に書いてあるが、AIを導入することによって業務改革が必ずできる。早く導入してバージョンアップすることによって業務の簡素化が図れる。導入にあたり予算は必要となるが、業務改革によって適正化の人数削減につながるので、将来を見据えた定員管理計画をつくっていただきたい。

(委員)

教育委員会部局について。児童数・生徒数をみていると、今後保育園の統廃合がでてくるのではないかと思う。そこも視野に置いて、適正化を考えていただきたい。

(会長)

7ページ目の合計で133人。これは病院会計を除いた一般行政の職員数字が133人。ただ6ページは定員モデルのところで①町職員数102人。それから6ページ②で、普通会計が116人。どの会計まで含んでいるかを明確にすると133人の内訳がもっと明確に見えてくる。数値で比較するときも、どのような数値を参照しているかを確認いただければ。参考資料としてつけていればいいと思う。

(事務局)

御指摘について解説をすると、6ページで1番上が、一般行政部門が本庁職員102人となっており、その下が普通会計116人。この差は教育委員会を入れるか入れないかの差である。それから②で普通会計116人だが、③で本庁職員117人になっているのは、②のほうは令和7年度で、③は他市町の類似団体との比較なので令和6年度となっている。年度の違いにより人数が異なっている。

(会長)

先ほどのAIを活用した定員管理。また子供の数の変化等を見据えたくて最終的な計画の表現を工夫いただければと思う。

(事務局)

計画の表現について。先ほどの保育園所の統廃合等も含めて定員の見直しという点。これは7ページの基本的な考え方で上から4行目の“本町の将来における人口減少～視野に入れ”と記載している。

またDXの意見に関しては、定員管理において業務の効率化に結びつき、適正化していく必要があるという認識のもとで、8ページの上から二つ目のところで、行政DXと業務効率化の一体的推進をしなければいけないということで書かしていただいている。むしろそのことを踏まえて実際の定員管理に活かすということでできればと思っており、7ページ目の基本的な考えで“DXの推進による業務の効率化”と記載をしている。

(会長)

御指摘は、表現が反映されているということでよろしいか。

(事務局)

(2) (事務局～中期財政運営方針説明)

(会長)

基金の取り崩しなどで大変厳しい状況だが、そのなかでも将来負担比率が0%。また経常収支比率も92%ぐらいで何とか維持しているという状況だろう。

(委員)

大型事業のうち道の駅再整備事業について。道の駅再整備事業の運営はSPCだが、実質的な経営上の監視をする必要がある。経営監視委員会のようなものを将来的に設置して、四半期ごとにこれを確認させてもらう。損益計算書等があれば、大まかな方向性は分かる。

(事務局)

道の駅についてSPCの事業として推進しているが、SPCと町との契約のなかで、実際に供用開始になったとして、町もモニタリングをするということを言っている。そのモニタリングのなかでどこまで資料を出してもらうかというのもあるが、民間でそのノウハウを活かして運営する部分と、確実に持続可能性を維持していかなければならないという行政的な立場もあるので、今後考えていきたい。

(委員)

行財政委員会の委員の任期はいつまでか。

(事務局)

令和9年の1月末となっている。

(委員)

計画を立てたのはいいが、その進捗管理が気になる。今後の行財政委員会を継続的にできる仕組みをつくったらどうかと思う。その理由は財政調整基金残高の目標値は15億円となっているが、実際は30億持っている。大きな乖離をしている。財政調整基金を活用した投資の判断も含めて毎年度進捗管理する必要があるだろう。

(委員)

14ページの下の実質公債費比率。目標値13%以下にしているが、5ページの実質公債費比率の推移は13.2%となっている。類似団体と比較すると安芸太田町が群を抜いている。13%以下にするというのは分からなくはないが、どのように落とされるのか。私が一番心配しているのはハード事業がこれだけ残っているが、基金をずっと取り崩していく。ただ人が増えないとお金は入らない。そうするとこれだけのハード事業を今からやったところで、返済に回るばかりではないか。賛成はするが、人口を増やすことにもっと注力すべきではないか。

(事務局)

実質公債比率の件について。現状は13.2%といった他市町より比べて高い水準であることは間違いない。令和9年度にかけては大型事業の投資があるということで、借金も増える傾向である。事業が完了した後については、ハード事業については極力抑え、ハード事業を行う場合については、借金以外の特定財源を見つけ、今後の公債比率を抑制することがポイントだと思っている。財政推計に書いているが、普通建設費については令和9年度以降減少する予定。起債についても、令和11年度に大きな事業があるので高くなるが、6億円以内の起債の借入れというような形での借入の減少をさせながら全体の借金の減少、実質公債比率の減少というところを進めていきたい。

人口対策についても、安芸太田町の総合ビジョンで重点方針を掲げており、そちらを確実に進めていく。起爆剤というのは必要だと思うが、そこは工夫しながら知恵を絞っていききたい。

(委員)

広島県が東京と連携してA Iを活用という方向性を示されて提携を結ばれた。目的が行政職員の資質向上等に使うことをモットーとするということから始まった。そういった流れがあるので、県の事例も踏まえ、連携を今後とっていただきたい。

また実質公債比率の話が出たが、令和12年度が11.2%に下がる推計。しかし起債は据え置き期間があるので、大型事業が進んで公債費が令和13年度以降上がる予想をする。そのなかで基金の一つに減債基金がある。公共事業の大きなものを進めていくことと並行してそういう目的基金もある。財政調整基金が30億あるからいいではなくて、目的基金に計画的に上乗せをしていったほうが良い考えもある。そのようなことも踏まえて目標値である15億とのバランスをとっていただければというふうに思う。

(委員)

9 ページ目のハード事業の中で、サイクルツーリズム拠点整備。道の駅は分かるが、サイクルツーリズムは過疎債を使うと考えたときに費用対効果はあるのか。

(事務局)

サイクルツーリズムに関してはもともと安芸太田町の豊かな自然を生かして推進しているが、拠点というのは県の宿泊税を活用していろいろな事業に力を入れていくという話がある。サイクリングに関しては尾道が沿岸部の拠点だが、内陸部にも一つあっていいのではないかという話を県も含めて検討している。つまり過疎債を使って整備するということころまではいっていないという状況。これから宿泊税がどうなっていくかということも含めて、現在は話を頂いている段階。

(委員)

過疎債に関しては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が基準になるかと思う。その付帯決議で、計画の策定について、住民の意見が十分に反映されることとある。道の駅に関しても、住民への情報提供が足りない等の意見があるが、新しい事業にお金をかけるのであれば、住民の意見を聞いて、計画を立てていただきたい。

(会長)

全体を通して定員管理計画と中期財政運営方針について、ほかに意見はあるか。今日の意見を踏まえて、それぞれ定員管理計画、中期財政運営方針として事務局でまとめに入る。方向性はでているので、皆様の御意見として町長に対して、審議会として公式に答申をしても良いか。

(事務局)

今回ご意見をいただいたが、内容についてはご承知いただけたかと思うので、答申をさせていただきます。

(会長～答申)

(町長)

改めまして町長橋本でございます。ただいま、おまとめ頂きました答申を頂戴させていただきました。お時間頂戴いたしましてこれまでの長い期間に渡りまして御審議頂きありがとうございます。しっかりと受け止めさせていただいて、今後の行政の取組に反映をさせていただきたいと思えます。改めまして、長期間にわたりまして御審議誠にありがとうございました。

(副会長)

長い審議会の中で地域の方、あるいはいろんな部署の方の運用に関する意見がたくさんあった。しっかり吟味して、文章に残して引き継ぎながら運用していただきたい。